

DITA 補綴物保証内容規定

210510 改訂版

有限会社 DITA の製作する補綴物は、
下記規定に基づいた製品保証が行われます。

保証内容

補綴物の設計が下記の設計規定を満たしている場合、次の通り通常納期にて再度製作・納品させていただきます。

セット日より 180 日以内の不具合発覚について… 当社負担にて再製作
セット日より 181 日～2 年以内… 材料費 + 技工料の 50% にて再製作

補綴物保証規定

納品された補綴物が以下全ての条件を満たした場合、保証対象となります。

1. 製作された補綴物の厚みや形状の規定
 - ・咬合面 1.5mm 以上／咬頭頂 2.0mm 以上／軸面 1.5mm 以上の厚みを有し、4～6 度のテーパーである。
 - ・マージン部 1.5mm 以上の厚みを有し、ラウンデッドショルダー形成／ディープシャンファー形成となっている。(ナイフエッジ形成、ショルダーエッジ形成、ジャンピングマージンなどは保証外です。)
 - ・咬合縁／内縁／内角に、適度な丸みがある。
 - ・連結部がある場合、その面積が 16mm² 以上ある。
 - ・連冠、延長ブリッジ以外である。
2. プライマー処理されており、接着にレジンセメントが使用されている
3. 口腔内にセットされた日から 2 年以内
4. 保険内診療 (CAD/CAM 冠など) の場合、「クラウン・ブリッジ維持管理料」の算定がなされている

